

日本社会福祉系学会連合からの報告

日本社会福祉系学会連合
会長 金子光一（東洋大学）

日本社会福祉系学会連合（以下、「本連合」）から二つのことをご報告させていただきます。

1) 一つは、日本学術会議の新法制定の件です。現行法を廃止して新たに制定する日本学術会議法案は、2025年3月上旬に内閣府より国会に提出されましたが、学問の自由を担保する日本学術会議の存在意義そのものを危うくする内容が含まれていました。とりわけ、これまでの日本学術会議法の前文で「わが国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献する」とうたい、政府から独立して職務を行うことが明記された前文が、新法では前文ごとなくなり、「平和」も「独立」も記載されていません。

そこで、本連合として、法案に対して修正を含めた慎重な議論を求めるという会長声明を4月23日に発出しました。

さらに、社会学、社会福祉学、社会政策学の研究者の署名活動においては、「呼びかけ人」となりました。お蔭様で、2,000名近い署名を集めました。

しかしながら、5月9日の衆議院・内閣委員会および6月11日の参議院・本会議で新しい法案は賛成多数で可決されました。誠に残念なことです。ただこれからも引き続き、本連合としての社会的責務は果たしていきたいと思えます。

2) もう一つは、日本ソーシャルワーク教育学校連盟（以下、「ソ教連」）の役員の件です。ソ教連の前身の日本社会福祉教育学校連盟の時代から、日本社会福祉学会の会長が学術的な視点から連盟に役員として関わる決まりになっておりましたが、2023年 6 月 3 日のソ教連の総会以降、本連合の会長がその役割を担ってきました。しかしながら、5月11日の理事会で本連合の会長はソ教連の次期役員から外れる決議がなされました。

ソ教連の定款において、理事の総数、会員理事と会員外理事の割合が定められていること、全国町村会等の団体・組織から会員外理事を選出したいこと、ソ教連の会員校の教員が本連合を組織する諸学会の会員であることなどが主な理由のようです。

これまで学術的な視点から意見を伝える役割を担ってきましたが、ソ教連において、上記の通り、方針の転換がなされたことをご報告します。

最後になりますが、今後とも本連合は、加盟学会の会員の皆さま方と連携し、新たな価値に基づいた実践の知を社会に発信していきたいと考えています。引き続き、お力添えを賜りたく、お願い申し上げます。